# 令和 4 年度 第 1 回浜田市環境審議会 会議録

# 審議事項 (仮称)益田匹見発電事業環境影響評価準備書に対する意見について

日時:令和4年6月22日(水)15:30~17:20

場所: 浜田市役所本庁舎 4 階 講堂 ABC (浜田市殿町 1 番地)

出席者:

〈委員〉島根県立大学 教授 濵田泰弘

浜田市薬剤師会 顧問 川神裕司

島根県産業技術センター 浜田技術センター長 中島剛

島根県浜田保健所 環境衛生部長 佐川竜也

島根県西部農林水産振興センター 所長 錦織薫

島根県浜田県土整備事務所 所長 石原淳

漁業協同組合 JF しまね浜田支所 支所運営委員長 金坂敏弘

浜田女性ネットワーク 副会長 賀戸ひとみ

浜田地域代表 原田豊

金城地域代表 原田真司

弥栄地域代表 小笠原詞子

三隅地域代表 木村正典 計 12名

〈幹事〉都市建設部長 戸津川美二

市民生活部長 井上隆嗣

金城支所長 邉勝朗

弥栄支所長 馬場正典 計 4名

〈傍聴〉0名

- 1 開 会
  - ・委員総数 19 名: 出席委員 12 名 → 会議の成立を報告
- 2 市長あいさつ(市長代理:井上市民生活部長)
- 3 委員・幹事の紹介
- 4 会長・会長代理の選出について

会長: 濵田泰弘委員(選出)、会長代理:田村洋二委員(会長指名)

- 5 会長あいさつ
- 6 (仮称)益田匹見発電事業環境影響評価準備書に係る諮問

#### 7 審議事項

- ・(仮称) 益田匹見発電事業環境影響評価準備書に対する意見について
- (1) 概要説明[アジア風力発電(株)、(一財)日本気象協会、戸田建設(株)]
- (2) 質疑応答(Q:質疑、A:回答、O:意見)

#### 【委員】

Q. 万が一、事業実施主体(アジア風力)が倒産した場合の事業の引継ぎはどの程度行われるのか。

### 【アジア風力】

- A. 万が一倒産した場合の業務引継ぎについて、お伝えしたいことは3つあります。
  - 1つめに、そもそも倒産しないよう最善の努力を尽くします。
  - 2 つめに、もし倒産した場合には、すべての業務を引き継ぎます。メンテナンスや日々の運営など、風力発電を行う上で必要な業務はすべて引き継ぎます。

最後に、事業の運営以外にも、アジア風力が地元住民と交わした約束や、環境アセスメントで発言してきた内容と一貫性がある業者を責任をもって選定して引き継ぎます。

## 【委員】

- Q. ①騒音・振動について、累積的影響とは何を指すのか?また、選定された項目を今一度 示して欲しい。
  - ②地形の検討について、環境影響評価準備書 P. 581 の環境騒音調査地点における「環境6」の地点付近に住居がある。予定されている風車が標高 880m~980mの山の上で、その住居の北側には標高 840mの山がある。そうすると、その住居は風車と山に挟まれている状況で、風車の音が反響することが弥栄の調査では出ているが、その点について、影響はないと言えるのか。
  - ③累積的影響について、新浜田ウインドファーム事業の影響を非常に心配している。グリーンパワーインベストメントがまだ評価手続き中とのことで、検討の対象外であると事業者見解に記載されているが、新浜田ウインドファーム事業の方法書の中では、風力発電機の概要及び設置予定地も出ていた。この条件で影響の評価はできないのか。
  - ④事後調査について、騒音・低周波については事後調査の項目には該当しないのか。
  - ⑤水生生物と水環境について、準備書 P. 1121 にある絶滅危惧種のゴギについての影響予測に、個体を確認できたのが改変区域外であるため影響がないと記載があった。しかしながら、益田市民が独自に調査し、改変区域内にゴギの個体を確認している。改変区域内に個体の確認ができたことから、濁水の流入について再度調査していただきたい。また、住民が調査した結果等も有効に活用してもらいたい。
  - ⑥動物と植物および生態系について、クマとイノシシの活動域の調査をするようにと市 長が記載していましたが、イノシシについての調査結果が記載されていないように思わ れるがなぜか。
  - ⑦景観について、風車の塗装を周囲の環境になじみやすいような色にするとあり、事業 所見解にも融和色を検討しますと書かれていたが、他の色を比較検討することなく、最 初から今の白っぽい色で決まっていた。最初から色を決めていたのであれば、検討する

というような迷わせることは書かない方がいいのではないか。

- ⑧景観について、準備書 P.1320 にある評価の結果欄に記載されている、「地形および樹木等による遮蔽状況を考慮した風力発電機の配置」とは具体的にどのような意味か。
- ⑨浜田市長が初めに示している住民理解と合意が必須であることが前提ということで、 事業者見解の内容も含め、影響の低減回避、安心して計画・実行が任せられると言える か。住民意見からは不安の声がたくさん上がっているが、住民の合意が取れていると言 えるのか。

### 【日本気象協会】

- A. ①「累積的影響とは?」という質問については、現在稼働中のウインドファーム浜田と、 今回の益田匹見との影響を累積的影響という形で予測しています。
  - ②すべての地点でシーリング値を下回っています。「環境 6」地点については、方法書の時点では異なる場所を想定していましたが、累積的影響について考慮してほしいという意見をいただいたため、既設の風車に近く、人が住んでいる地点ということで現在の地点に変更して調査を行ったという経緯があります。
  - ③我々も新浜田ウインドファーム事業の方法書は拝見しました。その後、あちらの事業 所も計画を練り直し、状況が変わっていると思われます。古い情報で我々が勝手に評価 してしまうのは問題があるため、現時点では検討対象にはしていません。
  - ④鳥・コウモリ・植物については事後調査を予定していますが、風車騒音等については、 今のところ指針値を下回っており大きな影響はないと判断しているので、事後調査は予 定していません。

(補足:アジア風力)

事後調査をする必要があるか否かについては、今後、県や経産省との審議の中で、やる べきとの勧告を受けましたら、実施させていただきます。

- ⑤水生生物については、水質の調査に併せてそれぞれの下流河川で調査を行っています。 もちろん区域内についても調査を行ってはいますが、現時点での計画では大きな影響は ないと考えています。
- ⑥今回は重要な種とされているものを予測の対象としており、イノシシは重要な種となっていないため評価を実施していません。しかし、イノシシの存在も確認しており、準備書には記載してはいませんが、現段階でどのようなところに生息しているのかなどの基礎情報は把握しております。
- ⑧今回のフォトモンタージュは、なるべく樹木の葉が少なく、風車が見えやすい落葉時期の写真を使って作っています。夏の時期などは樹木も茂ってきて見え方も変わってくると思われるので、変更する部分も含めて今後の検討に入れていくという趣旨でございます。

#### 【アジア風力】

A. ⑦塗装の色については、おっしゃるとおり白一択で検討しています。理由は、欧州で環境に配慮した色として最も採用されている色であり、事業者としても最も環境への影響が小さい色と認識しています。今後設計していく段階でも、引き続き検討していきます。

⑨ご質問としては、住民の意見の中に様々な不安の声があるが、きちんと合意が取れているのかということでよろしいでしょうか。

正直に申し上げまして、我々の説明が不足しており、まだまだ住民との対話が必要である状況だと認識しております。不安を感じている住民の方がいらっしゃることも承知しております。しかしながら一方で、少子高齢化により地元の活性化に悩まれている方々からは、本事業に期待を寄せていただいている事実もございます。そのため、不安を感じている方々、期待している方々の双方が納得できる形で引き続き対話を重ねていく必要があると考えております。また、補足ですが、北九州の風力発電事業の事例を挙げると、風力発電機を建てることによって、テレビ CM への起用や、地元小学校の環境学習への利用、県外からの見学者など、人が集まる良いシンボルとして取り扱われている事例もございます。そのような良い印象を与える事業として皆様にご理解いただけるように対話・検討を進めさせていただきたいと考えております。

※質疑応答 終了(事業者退席) 17:00

# (3) 答申(案)の審議

審議の参考資料として、事務局が作成した答申素案を配布し、これを基に答申を検討した。

※濵田会長から委員・幹事へ項目ごとに意見を求める。

#### 【委員】

Q.「2 各論(5) その他」累積的影響について不十分だと感じている。やはり新浜田ウインドファームの存在は大きいため、計画段階であってもそれを想定した評価をしていただきたい。

#### 【事務局】

A. これから予定されている事業を想定しての評価は非常に難しいと思われますし、環境アセスメントの法ではそこまでは求められてはいません。今現在稼働している風車に対する累積的影響についてきちんと評価されているという点では法的に合致していると考えます。ただし、ご指摘のような不安もあることは承知しているので、答申(案)にも記載していますとおり、予測範囲外のことや、周辺施設の累積的影響も起こりうることから、事後調査も含め、稼働後の環境影響については細心の注意を払いつつ、適切な対応を講じるよう努めてほしいとしています。

法的な根拠がなく断定したことは言えないため、稼働後も適切な対応をお願いするという表現をしています。

(その他 意見なし)

※審議 終了 17:15

# ※濵田会長から以下のとおり委員・幹事へ提案。

# 【会長】

本日いただいたご意見を踏まえ市長へ答申したいと思っておりますが、答申(案)の最終 調整については会長に一任していただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

(一同 承認)

# 【会長】

私と事務局の方で答申(案)を調整しまして市長へ答申いたします。後日、委員の皆様へは答申のご報告をいたします。

# 7 その他

(意見なし)

※閉会 17:20